

第46回東京都環境審議会

速 記 録

平成29年7月25日（火）

都庁第一本庁舎42階特別会議室A

(午前9時30分開会)

○藤本環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第46回「東京都環境審議会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日、大変お忙しい中を御出席賜り、まことにありがとうございます。本日、事務局を務めさせていただきます環境局環境政策課長の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数の確認をさせていただきます。現在の委員総数は21名でございますが、現時点で18名の委員の皆様には御出席いただいております。審議会規則に定める定足数の過半数に達しておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

今回の会場は、皆様全員のお手元にマイクが設置されております。お手元でございます右側のスイッチを押していただきますとマイクが入りますので、御発言の際には右側のスイッチを押して、赤ランプを点灯させて御発言いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の議事内容は、後日環境局ホームページで公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

次に本日の資料を確認させていただきます。次第、座席表、資料1から2、参考資料1から3を机の上に置かせていただいております。なお、参考資料2、3の冊子につきましては、まことに恐縮ですが、部数の関係もあり審議会委員の方のみの配付とさせていただきます。御了承ください。

全ておそろいでしょうか。不足等ございましたら会議途中でも結構ですので、お近くの職員にお申しつけください。

続いて、本日は第13期の初めての開催ですので、資料1の名簿に沿いまして委員として御就任いただきました方を御紹介申し上げます。お名前を申し上げますが、着席のままで結構でございます。

大迫委員でございます。

小野恭子委員でございます。

小野良平委員でございます。

可知委員でございます。

亀山委員でございます。

交告委員でございます。

小西委員でございます。

小林委員でございます。

末吉委員でございます。

高橋委員でございます。

竹村委員でございます。

富田委員でございます。

長澤委員でございます。

中下委員でございます。

古米委員でございます。

村木委員でございます。

矢野委員でございます。

横内委員でございます。

なお、勝見委員、諸富委員、和気委員につきましては、本日御欠席でございます。

続きまして、環境局の幹部職員を紹介させていただきます。

環境局長の遠藤でございます。

次長の池田でございます。

総務部長の笹沼でございます。

本日出席しているその他の幹部職員につきましては、紹介を省略させていただきますので、恐縮ですが座席表で御確認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

「(1) 会長の選任」に入らせていただきます。会長は審議会規則第4条第1項に基づき、委員の皆様の互選によりお選びいただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

小西委員、お願いします。

○小西委員 第10期より環境審議会の委員を務められまして、第12期の会長代理を務められた、交告委員に会長をお願いすることがよろしいかと存じますが、いかがでしょうか。

○藤本環境政策課長 ただいま交告委員という御提案がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤本環境政策課長 異議なしということでございますので、交告委員をお願いしたいと思います。

交告委員、よろしいでしょうか。

○交告委員 承知いたしました。

○藤本環境政策課長 それでは、交告委員、会長席にお着きいただきますよう、お願いいたします。

(交告委員、会長席へ移動)

○藤本環境政策課長 それでは、これからの議事につきましては、交告会長にお願いしたいと存じます。

交告会長、よろしくお願いいたします。

○交告会長 交告でございます。

ただいま御推薦をいただきましたので、会長を務めさせていただきます。

この環境審議会はますます重要性が高まっていると思いますし、これからますます重要な課題について、解決ではありませんが、方向づけを示していくことになるかと推測いたします。私も微力を尽くしまして、何とかこの大きな審議会がまとまるようにもっていきたいと思いますが、単にまとめるだけではなくて、今申し上げましたように一定の方向づけをしていくことが求められると思います。皆様方のお力添えをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ところで、審議会規則の第4条の第3項に「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とあります。そこで私といたしましては、古米委員に職務代理をお願いしたいと存じます。

古米委員、お願いできますでしょうか。

○古米委員 承知いたしました。

○交告会長 ありがとうございます。

では、古米委員から一言お願いいたします。

○古米委員 今、指名をいただきました、古米です。会長の補佐をして、しっかりと仕事を務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○交告会長 では、続きまして、「委員の所属部会」について確認をさせていただきます。規則第7条第2項により、部会は会長の指名する委員をもって組織することとなっております。事務局より各委員の所属部会の案をお示しく下さい。

○藤本環境政策課長 では、ただいまより事務局から委員の所属部会案を配付いたします。

(資料配付)

○交告会長 会長としましては、ただいま事務局からお示しいただいた案のとおり、部会に所属する委員を決定させていただきたいと存じますので、御了承願います。

それでは、続きまして報告事項2「東京都環境基本計画等に掲げた施策の進捗状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

○藤本環境政策課長 それでは、報告事項「環境基本計画等に掲げた施策の進捗状況について」、事務局から説明させていただきます。

現在の環境基本計画は平成28年3月に策定しております。その後の動きといたしましては、東京都全体の話になりますが、昨年12月に2020年に向けた実行プランを策定しております。このプランに新しく掲げた施策や目標も今回新しく環境基本計画の施策としてまいります。

それでは、環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組について説明いたします。A3判の資料2をご覧ください。資料2のつくりでございますが、左のほうが環境基本計画の施策と目標数値などを記載しております。右に行きまして、今年6月までの実績と主な取組、主な課題、今年度の取組を記載しております。主な取組、課題などがA3判に書き切れない施策は、A4判の資料2の①から⑫に記載をしております。また、目標の欄にある★は2020年に向けた実行プランに掲載した施策で、環境基本計画の新たな施策となります。

時間の関係もございますので、主な施策についてコンパクトに説明していきます。まず、「スマートエネルギー都市の実現」でございます。

No. 2から御説明をします。エネルギー消費量は2020年の目標が2000年比で38%削減という目標のところ、2015年実績で21.5%減でございます。

一方、温室効果ガス排出量は、2030年の目標が2000年比で6.3%増となっております。これは排出係数の影響が大きいですが、詳細は資料2-①で御説明させていただきます。

No. 3「次世代自動車・HV車の普及割合」でございますが、2020年の目標は新規に設定いたしました。2030年の目標と実績は記載のとおりでございます。これまで自動車管理計画書制度、低公害車等の導入義務などの取組を行ってまいりました。今年度はハイブリッドの貨物車の燃費のさらなる向上など、国やメーカーに提案をしてまいりたいと考えております。

No. 4「ユニバーサルデザインタクシーの導入」でございます。これは新規目標でございます。目標と実績は記載のとおりでございます。メーカーのUD専用タイプの発売状況を把握しながら、補助制度の普及啓発などを行ってまいります。

No. 5「業務用コージェネレーションシステムの導入量」でございます。これについては記載のとおりでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。No. 6「代替フロンの排出量」でございますが、実績は2014年度よりも増となっております。これまで立入検査や普及啓発等を実施してまいりま

したが、引き続きアドバイザーを派遣するなど適正管理の徹底を普及させてまいります。

No. 7、No. 8の再生可能エネルギーですが、2020年の目標を新たに設定いたしました。数値目標と実績は記載のとおりでございますが、詳細は資料2-②で説明させていただきます。

続いて、No. 9「都有施設への太陽光発電導入量」でございます。目標と実績は記載のとおりでございます。新築・改築時には太陽光発電設備導入を原則としてまいりました。2015年度には1,900kWの導入実績でございます。引き続きこの計画に基づいて進めてまいります。

No. 10の地中熱等の熱エネルギーの導入、促進でございます。数値目標はありませんが、ポテンシャルマップの作成や普及イベントを実施してまいりました。周知や初期投資軽減が課題でございますので、今後普及啓発や補助制度などで導入を後押ししてまいります。

「(3) 水素社会の実現に向けた取組」についてですが、資料2-③で説明させていただきます。

次に「2. 3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」についてでございます。No. 15の資源ロスの削減についてでございます。2030年までに食品ロス半減を達成するための東京方式の確立と、レジ袋無償配布ゼロについて新規施策として立ち上げます。詳細は後ほど御説明をさせていただきます。

3ページをご覧くださいと思います。

No. 16、17、18の「一般廃棄物のリサイクル率の向上」と「都内廃棄物の最終処分量」、「持続可能な調達」についてでございますが、目標値と実績値は記載のとおりでございます。これまで区市町村や業界との連携やモデル事業などの実施をしてまいりました。今年度は事業系廃棄物の3Rルールづくりに向けた検討など、モデル事業を社会に定着させるような取組を推進してまいります。

No. 19、20でございますが、廃棄物の適正処理の促進でございます。第三者評価制度の実施や近隣自治体などと連携し、不適正処理の未然防止などの取組をしてまいりました。今後、廃掃法の改正動向も見据えながら、さまざまな取組を検討してまいります。

No. 21「災害廃棄物対策の強化」でございます。資料2-⑤にまとめておりますので、後ほど御説明をさせていただきます。

次に「3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」でございます。No. 22「新たな緑の創出」でございます。数値目標はございませんが、緑化計画書制度や緑化推進事業、校庭の芝生化などに取り組んできました。今年度は在来植栽への誘導や支援策の普及に向けて、きめ細やかな説明を行ってまいります。

4ページ、No. 23「生きものの生息空間の拡大」でございますが、在来植栽を推進するとともに、今年3月に生態系に配慮した緑化評価ツールを公表しました。今後、ツールの普及啓発、利用者のニーズに応じて改善なども行ってまいります。

No. 24「動植物の生息・生育空間の復活を図る」でございますが、これまでの間伐・枝打ちの実績は記載のとおりでございます。今年度も普及啓発を継続的に実施し、森林の公益的機能を向上してまいります。

続いて、No. 25「保全地域において希少種対策を強化」でございますが、2020年度の目標は新規でございます。保全地域は都内に50カ所ございまして、全体的な取組としてアドバイザーの派遣やパトロール強化などを行っているほか、これまで12地域において監視カメラ等の設置などの希少種対策の強化を行ってまいりました。今年度も地域特性に応じた効果的な対策を実施してまいります。

No. 26「野生生物の適正管理の推進」ですが、シカについては年間捕獲目標が未達成なこともあり、今年度から捕獲頭数の制限を撤廃するとともに、適正管理のためのモニタリングを実施していきます。

また、キョンにつきましては捕獲は行っておりますが、捕獲数が増加数に追いついておりませんので、対策の強化をしてまいります。

続いてNo. 27「保全地域等での自然体験活動参加者数」ですが、目標と実績は記載のとおりでございます。企業や大学と連携をしてまいりましたが、将来の人材不足や技術継承等に課題がございまして、「里山へGO!」などのホームページを通じた広報を行ってまいります。

5ページをご覧ください。No. 28「自然公園の利用促進」ですが、資料2-⑥で後ほど御説明させていただきます。

No. 29「世界遺産の小笠原を守る取組」ですが、外来種対策、希少種保全などを行ってきましたが、今後も国や村と連携を図りながら効果的な対策を実施してまいります。

No. 30「環境学習による生物多様性の普及」でございますが、高尾の森自然学校での自然体験活動の機会の提供や、都民の森でのタッチパネル式掲示板の導入を行いますとともに、また、ヒアリなどの危険な外来生物について、ホームページを開設して広報などを行ってまいりました。

今年度も参加者のニーズに応じて、さまざまな活動の内容を充実していくとともに、危険な外来生物につきましては、タイムリーに情報発信をしていく予定でございます。

「4. 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保」でございます。

No. 31、「PM2.5の環境基準の達成」と「光化学スモッグ」の関係でございます。目標数値と実績は記載のとおりでございます。詳細は資料2-⑦で後ほど御説明させていただきます。

No. 34「騒音の低減」でございますが、区市の事務でございますので、区市への技術支援や研修の開催、業界へのヒアリングを実施してまいりました。今後とも業界などとも連携しながら普及啓発を行ってまいります。

6ページをご覧いただきたいと思えます。

No. 35「化学物質の環境への排出量のさらなる低減」でございます。これまで化学物質適正管理制度に基づき対策を行ってまいりました。今後は業界などの排出実態に応じて対策を行ってまいります。

続いてNo. 36「土壌汚染対策」でございます。これまでアドバイザーの派遣、セミナー等の開催などを行ってきました。今年度は土壌汚染のおそれのある場合へのサポートの強化を図ってまいります。

No. 37「海域、河川の環境基準」ですが、数値目標と実績は記載のとおりでございます。事業場への規制指導の推進や国や他県との連携を図ってまいります。

続いてNo. 38「地下水の保全と適正利用」でございます。揚水規制を実施するとともに、検討会での現状分析や検証を行ってまいりました。今年度は地下水管理施策の検討に向け、データ解析などを進めてまいる予定でございます。

No. 39「暑さ対策」でございます。クールエリアの創出です。これは新規施策でございます。2019年までに6カ所の目標を掲げております。詳細は後ほど説明させていただきます。

「5. 環境施策の横断的・総合的な取組」でございます。

No. 40「区市町村やNPOなどとの連携」ですが、とりわけ区市町村に対して財政面などから後押しをしてまいりましたが、今後も区市町村のニーズにあわせて補助メニューの見直しなどを行ってまいります。

7ページをご覧いただきたいと思えます。

No. 41「九都県市などとの連携」でございますが、これまで連携して都市の課題に取り組んできましたので、引き続きこうした取組を実施してまいります。

No. 42「世界都市との情報交換や技術協力」でございます。これまでC40との連携、北京市への光化学オキシダントの技術協力などを実施してまいりました。今年度もこうした取組を実施してまいります。

続いてNo. 43「環境配慮の具体化の推進」ですが、記載のとおりでございます。

No. 44「環境学習」についてですが、小学校教員を対象とした研修会やサイエンスカフェなどを実施してまいりました。今後もニーズに応じた事業を推進してまいります。

No. 45「環境広報」についてでございます。ホームページの改修や新たなテーマでの広報を今後展開してまいります。

続いてNo. 46、47「外郭団体である環境公社や環境科学研究所との連携」でございます。詳細は資料2-⑨にございますが、とりわけ環境科学研究所につきましては、一昨年に内部で「あり方検討」を行ったこともあり、昨年度に初めて文科省から学術研究機関として認定され、今年度初めて科研費を取得することができました。

A3判の説明は以上でございます。

続いて、A4判をご覧ください。資料2-①でございます。

「東京のエネルギー消費量・温室効果ガスの排出量」についてまとめております。1ページは左側にエネルギー消費量・温室効果ガスの排出量の推移と排出係数、参考として国内CO₂濃度が観測史上最高を記録していることをまとめております。

右に行って、「エネルギー消費量の部門別推移」でございます。ここ数年で初めて、家庭部門で2015年度に対2000年比で伸びがマイナスとなっております。

3につきましては、「家庭部門のエネルギー消費量と都内の世帯数」の推移をグラフにしております。

2ページ「これまでの主な取組」「効果と今後の課題」「今年度の取組」をまとめております。真ん中の下のほうですが、世帯数の増加などにより家庭部門のエネルギー消費量の削減幅は小さくなっておりますので、家庭の取組強化が課題となっております。

今後の取組といたしまして、LEDの省エネムーブメント、住宅の省エネ性能の向上などに取組んでいきます。

続いて3ページ、エネルギー消費量、それから温室効果ガスにつきまして、目標達成に向けたイメージを参考までに添付をさせていただいております。

続いて5ページ、「照明のLED化」についてでございます。左側に「LED照明の特長」、右側には2011年の日本エネルギー経済研究所様のレポートで、全国の照明を100%LED化した場合の省エネ効果を紹介しております。922億kWhの省エネ効果がございまして、原発13基分のエネルギー量に相当するとございます。

また、2013年のLED普及率が15%としてこれを100%にした場合、環境局で推計したところ、原発に換算をしますと8から9基分の省エネ効果があると試算できまして、LED化は効果が高い

と考えております。

続いて6ページ、LEDの「これまでの主な取組」と「今後の課題」「今年度の取組」と紹介しておりますが、とりわけ今年度の真ん中あたりをご覧いただきたいと思います。白熱電球2個以上とLED1個を交換する事業を開始しております。効果につきましては、囲みに記載しております。LED照明の普及を手始めに都民の省エネに対する意識改革を普及し、省エネムーブメントを醸成してまいりたいと考えております。

続いて7ページの「再生可能エネルギーの導入拡大」をご覧ください。

今後の取組といたしましては、これまでの取組を着実に進めていくことに加え、再エネを身近に感じていただくとともに、災害時にスマートフォンなどの充電が可能となるような図にあるような自立型ソーラースタンドの普及を推進してまいります。

続いて9ページ、「水素社会実現に向けた取組」でございます。

主な概要でございますが、都内の水素ステーションは13カ所となっております。また、特筆すべきこととして、燃料電池バスは今年3月に2台交通局に導入され、今年度中にさらに3台導入される予定でございます。今後は産学官が連携をして一層の水素社会に向けたムーブメントを醸成してまいりたいと考えております。

11ページ、新規施策の「資源ロスの削減」でございます。食品ロスは日本全体で年間約600万トン、一方で、都内の食品ロスは30万トンと推計されます。右下の囲みにございますが、流通業界にあるいわゆる3分の1ルール（1割のロス）の商慣習が存在することも原因の1つと考えられております。

また、レジ袋の削減については、使い捨て型のライフスタイルを見直すことも重要でございます。

12ページ、これまでの取組として賞味期限を迎える防災備蓄食品67万食を社会福祉法人やフードバンクに寄贈し、有効活用を図ってまいりました。

今年度の取組として、流通業界や有識者、消費者団体等が一堂に会して、食品ロス削減に向けた検討会を実施する予定でございます。

また、レジ袋削減に向けても意見交換会を開催する予定でございます。

続いて13ページ、今年6月に策定をした「災害廃棄物処理計画」についてでございます。平時から発災時を想定して各主体の役割分担を整理し、それぞれ取組内容を明確化しております。

委員の皆様方には参考資料2として机上に配付しておりますので、後ほどご覧いただければ

と考えております。

続いて15ページ、今年5月に策定をいたしました「自然公園ビジョン」でございます。

都内の自然公園について総合的なビジョンをまとめております。こちらにつきましても、参考資料3として机上に配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続いて17ページ、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されているPM2.5でございます。また、VOCは光化学スモッグやPM2.5の原因ともなります。17ページに現状を記載しております。

18ページでございますが、「今年度の取組」をご覧ください。VOCについては、業界の使用実態を踏まえた効果的な自主対策への支援。それからPM2.5につきましては、最新の発生源ごとの影響の度合いについて把握を行い、効果的な対策の方向性について検討をしております。

続いて19ページ「暑さ対策について」でございますが、19ページは現状を記載しております。1番ですけれども、世界の各都市と比較しても東京は平均気温の上昇が高くなっております。このほか2に熱帯夜の増加数、ヒートアイランド現象などについてまとめております。

20ページ、「今年度の取組」といたしまして、引き続き遮熱性舗装の整備を行うとともに、クールエリア、打ち水の定着などを図ってまいります。

続いて21ページ、「環境公社との連携」でございますが、それぞれの分野におきまして、引き続き連携を図ってまいります。

続いて23ページ「東京2020年大会に向けた環境施策」についてでございますが、都の関係局と組織委員会で4つの分野別の部会を設置して、それぞれ低炭素大会の実現、廃棄物3Rの促進、調達契約等を通じたサステナビリティ効果の最大化、会場及び運営計画の中でのサステナビリティを組み込むなどについて検討を行い、持続可能性に配慮した運営計画第2版の策定に向けて、検討してまいります。

25ページでございますが、「グリーンボンドの発行」についてでございます。発行規模は200億円程度。今年10月から12月の発行に向けて現在取り組んでいるところでございます。

続いて27ページ、とりわけ水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約である「ラムサール条約」の関係です。世界では2,279カ所、国内では50カ所が指定されており、都内では葛西海浜公園についての登録を目指して取り組みを進めております。

事務局からの説明は以上でございます。

○交代会長 どうもありがとうございました。

これから御議論をいただきたいのですけれども、A3の用紙の項目が5つに分かれております。

例えば、資料2の最初ですと「1. スマートエネルギー都市の実現」となっております。これが5項目ございますから、最初は「スマートエネルギー都市の実現」から議論を始めていただいて順々に議論を進めて、最後に少し時間を余して、落ち穂拾い的な発言とか項目をまたがる発言に少し時間をとっておいたらいいのではないかと考えます。皆さん、すぐ御発言なされたいのしょうけれども、進行に御協力いただいて、まず「1. スマートエネルギー都市の実現」ということで、何か御発言はございますでしょうか。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 ありがとうございます。

では、アイスブレイクで口火を切らせていただきます。

2点あるのですが、スマートエネルギーのところではやはりこれだけ産業部門からもエネルギー消費量が下がっているということは、本当に心強いことだと思っております。これはキャップ・アンド・トレードとか東京都さんが先進的に進められてきた施策の効果だと思うのですが、どうしてこれだけ成功したのかという成功の理由みたいなものも御説明いただいて、もっと宣伝してくださるといいかと思っております。

もう一点が、それだけエネルギー消費量が減っているにもかかわらず、やはり排出係数のせいで温室効果ガス自体は減っていないということが非常に特徴だと思うのですが、排出係数に対する働きかけというのも必要なのではないかと思っております。特に東京都さんは大きな需要というか消費地ですので、そういった消費地から排出係数をどうやって下げていかなければならないかといったことを物申されるのは、非常にインパクトが強いと思いますので、それに対する何かお考えとかがありましたら、お聞かせ願えばと存じます。

○交代会長 ありがとうございます。

そうしますと、まず事務局から説明したほうがよろしいですか。

○小西委員 どちらでも構いません。

○交代会長 何か事務局のほうでございますでしょうか。すぐに応答するのが難しいようでしたら、まず全委員に御発言願ってもいいわけです。

村木委員、どうぞ。

○村木委員 ありがとうございます。

スマートシティのところですが、例えば家庭部門だとモニタリングした結果というのがどうしても削減率が決して高くはないというのが、資料2のほうから分かるかと思うのです。それを受けて資料の2-①等を見ますと、「今年度の取組」というので家庭部門等がい

ろいろと書かれていますが、これは今までの目標を達成するために考えられた今年度の取組なのか、それとも削減率が低いからやれることを追加してお考えになっていくのか。このやれる内容は今年度の取組をすると、結果的にどの程度の削減ということをお考えで、こういった取組を考えられているのか。そのあたりのところがもし何かありましたら、お聞かせいただきたいのと、削減していくためにこの後どういうことをしていくのかというのを長期的にももう少し考えないといけないと思うので、そこについてももし何かありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

もうお一方、ランプがついていたような気がするのですが、いかがですか。私の見間違いですか。

どうぞ。

○小川都市エネルギー推進担当部長 事務局でございます。

今、小西委員、村木委員のほうから御発言いただきましたことについて、事務局のほうから回答というかコメントをさせていただきます。

初めにキャップ・アンド・トレードの効果等につきましては、まさに委員御指摘のとおりでございますけれども、いろいろな成果であります。1つはキャップ・アンド・トレードという制度を導入したことによりまして、大きく経営サイドのほうの課題として取り上げていただいたということがあると思っております。これによりまして、現場の取組はもちろんこれまでずっと取り組んでいただいたわけですが、会社の経営トップの方たちの認識が大きく変わったということで、現場サイドのほうも省エネの対策がとりやすくなったということが一つ明らかとなっております。

それから係数へのアプローチにつきましては、1つは再生可能エネルギーの導入をどうしていくかということと、もう一つは私どものほうでエネルギー環境計画書制度というのがございまして、供給サイドの再生可能エネルギーの導入状況など、係数についての報告をいただくという制度もございますので、こういうアプローチを引き続きやっていきたいと考えております。

それから村木委員の家庭部門の今年度の取組と今後のアプローチでどれくらい成果が出るかということで難しい御質問ですが、これまで家庭部門は世帯数の増等でなかなか削減は進んでいなかったということで、きっちりこれから家庭部門に対して対策を進めていこ

うという認識でこういう取組を進めております。特にどういように意識を変えて家庭部門で取り組んでいただくかということで、今年は特に家庭における省エネムーブメントの醸成ということで、LED電球の交換事業などをきっかけとして大きな流れをつくっていきたいと考えてございます。

それから住宅の省エネ性能を高めていくということで、特に窓の断熱効果を高めていくことをアプローチとしてことしから始めていきまして、この流れを引き続き続けていきたいと思えます。

どれくらいの効果が出るかというのは、手元に細かい資料がございませんので、申しわけございません。

以上でございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 ありがとうございます。

省エネルギーや省CO₂対策について、特に産業・業務の部門についてですけれども、どちらかというようお願いなのですが、主な取組として「地球温暖化対策報告書制度の推進」とございます。これによって中小企業さんを中心に意識づけが大分されて推進が図られたということもあり、先ほどのデータが出てきているのではないかと考えております。ただ、実態を見てみますと、やはり中小企業さんは人員的にも非常に厳しいところもございまして、エネルギーに詳しい専門家や専任者がなかなか確保できないという実態がございまして、よって省エネルギーや省CO₂の対策を見きわめるだけでも非常に容易でないという実態がございまして、既にいろいろと対策をされておりますけれども、省エネ技術診断とか省エネルギーの現場相談のような、初めの一歩というか背中を押してもらような取組を引き続きしっかりとお願いしたいと思っているのが1点でございます。

さらに実際に省エネルギーや省CO₂の対策を実行するには、それなりにやはり資金が必要でございまして、その資金援助についてもいろいろとお願いをしたいと思っております。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございます。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 ありがとうございます。

御説明いただいた数値目標ですけれども、大変意欲的なものを掲げて一生懸命取り組んで

おられる。これは大変結構だと思うのですが、正直世界の直近の動向を見ておられますと、私自身はちょっと物足りなさを感じております。例えばハイブリッドを増やすと書いてあるのですが、皆様がよく御存じのとおり、ボルボは2019年からガソリンエンジンだけで走る車はもうつくらないということを決めております。あるいはフランスは2040年までに、ガソリンエンジンで走る車を禁止するといったことも決めたようであります。あるいは再生可能エネルギーの利用についても世界の100社、日本も1社、リコーが入っておりますけれども、業務用の電気は全て100%再生可能エネルギーにすると公約して取組をしております。聞くとところによると、アメリカの30の市レベル、それから幾つかカリフォルニアも含むところは、町や州全体で再生可能エネルギーを100%にしているわけですから、つまりゼロ・エミッションです。ですから、パリ協定が求めたことだと思うのですが、遠い先とはいえ、ゼロ・エミッションを掲げて世界の多くの国や地域やあるいは企業がこういった目標を掲げている中で、こういった数値目標がどのような位置づけになるのか、そういったことも少しマクロ感から見ていく必要があるのではないかと感じております。

だから、当然この環境基本計画の数値目標はいわゆるターゲットですね。でも今、世界がやはり大きく方向性を打ち出していき、これは交代会長がこれからの方向づけが非常に重要だとおっしゃったわけですが、やはりゴールという方向づけをうまく打ち出していないと、せっかくターゲットレベルで厳しいことをおやりになっても、それこそ都市間の競争ということでアピール度が非常に少ないし、そもそも東京都というのはどういう町になっていくのだと、そういったことへの理解がなかなか得られないのではないのかなという感じがしております。ですから、ぜひゴールとターゲットの位置づけ、特にゴールをこれからどういったものをもって環境基本計画が進んでいくのか、ぜひそういった議論もやっていただければと思っています。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小野委員、どうぞ。

○小野（恭）委員 大変バランスがよくて、目配りが非常にきいた意欲的な目標ということがよく伝わってまいりまして、関係者の皆様に敬意をあらわすものでございます。

私は「水素社会実現に向けた取組」というところで、No. 11からNo. 14のところについてコメントします。水素ステーションの整備がやはりボトルネックということで燃料電池車の普

及も進まないということなのですが、現在国のほうでも水素ステーション設置の規制緩和の議論を進めておりまして、あとは水素ステーションに使う器具とかも非常に細かい仕様が決まっているのですが、それをある程度企業側に裁量を持たせるなどをして、コスト低減化の動きも急速に進んでおりますので、国のほうと連携して柔軟に対応していただければいいのかなと思います。

あとは都民への普及促進ということで、私も知らなかったのですけれども、水素情報館というのが臨海のほうにあるのでしょうか。行ってみたいと思うのですが、受容性といいますか、都民にどのように受け入れられていくかというアピールも非常に大事かと思ひまして、我々のほうでもそちらの研究も進めておりますので、何かありましたら御相談いただければと思います。やはり水素はちょっと怖いのではないのというイメージがあるのですが、我々も試算なのですが実際そこまでリスクはそんなに高くないという結果が徐々に出ておりまして、そのように普及活動もいろいろと科学的な根拠を持って進めていけるようになると思ひますので、また連携して進めていきたいと思ひております。

燃料電池バスは実はノルウェーなんかはものすごく進んでおりますので、そこも導入の促進をお願いしたいと考えています。

とりあえず以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

今の情報館の話はいいですか。それはどこにあるかという事務局への御質問です。

○藤本環境政策課長 水素情報館、スイソミルでございますけれども、江東区潮見に昨年新しく設置をしておりますので、後ほど御案内させていただきますので、ぜひお時間があれば訪れていただきたいと思ひております。よろしくお願ひします。

○交代会長 どうもありがとうございます。

小西委員の2つ目の質問は、今までの意見展開で見えてきたということによろしいですか。

○小西委員 もうワンプッシュそのうちさせていただきます。

○交代会長 では、最後にまたお願ひします。

そうしましたら時間の関係もありますので、次の「3Rと適正処理」の問題に移りますか。

どうぞ。

○竹村委員 こうした動向や政策が都民、一般市民に「伝わっているか?」「どう伝えるか?」というコミュニケーション・デザインの問題について、一言だけ申し上げます。今、情報館の話もあったのですが、やはり特定の場所に行かないとそういうことが分からないというこ

とが、なかなかインクルーシブという意味では、都民の側に伝わらないのではないか。それから産業部門の削減もいっているのに一般の方にはなかなか見えない。その辺のもうちょっと「見える化」とか共有化ということと言いますと、今、ポケモンGOみたいなシステムもあります。つまり、現実の空間の中で例えばこのビル、ビルは建て変わって大きくなっているのに、実はエネルギー削減量がこんなに縮んでいるとか、あるいは燃料電池バスが走っているとそれにスマホのAR機能を当てるとそこでこれがどのくらいの効果があるのか。もう少し「現物・現場性」をもって伝えることを重視して、コミュニケーションを図っていかれると、もっと大事なことが伝わるのではないかと思いますので、その辺のメディア設計、情報コミュニケーションなどの環境コミュニケーション、その辺をもう少しユビキタスな方向でお考えになるとよいと思います。冊子とか館、館というのはシアター型メディアです。冊子というのはパッケージ型メディアですが、今、ネットワーク型、ユビキタスメディアを多くの方が利用する。それからインバウンドということになりますと、やはり多くの方々が東京駅を利用される。そのときに目の前にある丸の内、なかなか省エネを頑張っているところもあります。でも、それが全くあのビルを見ていると見えない。記念写真を撮っているときに、そこでアプリで同じようにそういうことがポケモンGO的なキャラクターも交えて見えてくると、相当多くの方に訴求力を持つてくるのではないかと思います。

とりあえずそのようなことも考えていただければと思いました。

○交代会長 どうもありがとうございます。

今の話は非常に重要で、おそらく5の施策のところでもたまたま御発言いただかないといけないかと思えます。

申しわけありませんがほかにもいろいろと項目がありますので、3Rの問題に移っていきたいと思えます。何か初めの御発言でございますでしょうか。

どうぞ。

○大迫委員 国立環境研究所の大迫でございます。

まずこのA3のところ、食品ロスの説明はA4の資料でも御説明があったのですが、拝見しますと比較的流通段階でのいろいろな未使用なもの等を有効に活用ということも含めて減らしていこうというところに、今、主眼が置かれているように思います。食べ残しという側面も含めて、消費者意識をどう変えていくかということも大事かと思えますので、そのあたりの展開に関して、今後どのように検討を進めていくかということが重要かとも思います。

それにあわせて、最近3010運動とかそういういろいろなパーティーのときとかに食べ残し

をしないようにというような運動等も広がってきておりますし、都庁みずからが何か率先してやっていくというか、そういったことなんかも考えていくと広がりを持った普及啓発的な取組にもつながっていくのかと思います。これは半分コメントです。

それから、災害廃棄物の関係に関しては、精力的に検討を進められて、計画が策定されたわけです。昨今、九州北部の水害でありますとか、秋田のほうでも洪水、水害が発生しております。都の中を見渡してもいろいろな河川が流れておりますし、局地的な水害ということも今後想定されるわけでありまして、この計画をもとに首都圏直下とか大きな災害も想定されますが、むしろ局地的な災害に関しても、広域自治体としての都として、市町村に対して何かいろいろな取組を促していくということも重要なこと。こういう災害が起こっているときの記憶が新しいうちに、やはりいろいろな形でその市町村に対しても体制、整備等を促していくという取組が必要かと思います。計画に基づくフォローアップという意味でもこのあたり、どのような進め方をされているかをお聞かせいただければと思います。

それから3つ目。最後ですけれども、東京オリンピックの関係も含めていろいろな開発工事等が行われると思うのですが、それに伴う建設系の廃棄物の発生でありますとか、あるいはこれはちょっと土壌のほうにも関係するかもしれませんが、いろいろな搬出されるような土壌等、こういったものの対処ということはかなり注意深く今からやっていかなければならないと思いますが、これに関してどのような課題認識を持っておられるかというところです。ここをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございます。

今の大迫委員の御発言は、まず事務局のお考えを伺うということですか。

○大迫委員 ほかに意見がありましたら、このパート最後でも結構です。

○交代会長 それでは、まず皆さんの御意見を伺ってみましょう。ちょっと聞き落としてしまったのですけれども、2つ目はたしか局地災害に対応するために都が助言的機能を果たすべきだということで、3つ目が土壌の対策の問題ですよね。

○大迫委員 土壌とか建設系の廃棄物等も発生するのではないかと思いますので、そういったところの課題認識をお聞かせいただきたいです。

○交代会長 分かりました。それでは、委員全体に振るということで、どなたか御発言ございますでしょうか。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 今の食品ロスに関連してコメントなのですが、御存じのとおりパリでは条例で禁止をしました。それから御存じのとおり、SDGsの中で食品ロスの半減というのがターゲットとしてうたわれております。ですから、世界の有力企業が食品ロス半減に向けて取組を始めております。こういったことも見ますと、食品ロスの問題は単に呼びかけではなくて、ビジネスルールといいますか商業ルール化し始めるのではないかと私は感じております。

ですから、12ページの「今年度の取組」にもいろいろと書いていらっしゃるのですが、やがては何か法的強制力あるいは商業ルールとして、ビジネスの中でこういったことが要求される。あるいは消費者がそういう選択をしていくのだといったことも念頭に置きながら、例えば食品ロスのことは考えていかないといけない。

結局、東京都がグリーンなビジネスにとっていい場所でベストロケーションなのだと示すには、やはりこういった考え方が必要なのではないかと思います。

あと1分で申し上げますと、SDGsというのがやはりこれから大きく世界の動向を左右していきますので、環境基本計画もSDGsが要求していることをどう反映させて組み込んでいくのか。おそらくこれは狭義の環境の分野だけでは済まない話で、あえて申し上げれば東京都庁全体の行政全てにまたがる問題としてSDGsのいろいろな目標やターゲットがあるのだと。そういったことをぜひ御議論いただければと思っております。

○交代会長 ありがとうございます。

中下委員、どうぞ。

○中下委員 私は化学物質関係のNPOもやっているものですから、その観点からなのですが、ごみの中で海洋ごみ、今、割合海の汚染の問題というのが非常に世界的な課題になっているかと思えます。特にプラスチック、マイクロプラスチックだとかマイクロビーズのようなものの対策というのは、東京都としては特にお考えになっていらっしゃるのか。この点についてはぜひ進めていただきたいと。その点から言うと、先ほどごみ袋、スーパーとかのごみの袋です。そういう袋が海ごみのかなり大半を占めているという報告もあるかと思うのですが、そういう点でもその対策を進めていただきたいと思えます。

○交代会長 ありがとうございます。

今の微小物質に関しては、多分都もお考えになっていると思いますので、また後で述べていただくことにしまして、ほかの委員の方はどうでしょうか。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 ありがとうございます。

2点あります。まず18番の「持続可能な調達」なのですけれども、東京都さんはもう既に持続可能な調達の調達行動を持っておられるので、ここで主な取組がいわゆる国産合板材型枠の実用性とかの検証の実施と書いてあるのですけれども、やはり日本が主な買い手となっている熱帯雨林産の型枠とかの持続可能な調達行動について、どれくらい事業者さんが遵守されているかみたいなものの公表もあるといいかと思っております。ちなみに今、どれくらい調達行動が守られているのかということをお聞かせ願えればと思います。

もう一つ、持続可能な調達で例えば鉄リサイクルとかも今、大体日本が800万トンくらい外に輸出していると思うのですけれども、そういったものも国内で循環させていくということが、もちろんリサイクルプラス低炭素の観点からも非常に重要なことだと思いますので、そういった持続可能な調達のところの取組とかももしされていたら、教えていただければと思います。

あと一点がレジ袋なのですけれども、やはりレジ袋は1つの食品ロスを象徴する普及啓発につながるものだと書いていらっしゃるのはそのとおりだと思いますので、特に日本は食品ロスが日本のエコロジカル・フットプリントの一番大きな理由を占めているものですので、ぜひこれはオリンピックのグループと一緒に、日本において、特に東京においてレジ袋の削減というものを普及させていかれるといいかと思いました。

以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんでしょうか。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 ありがとうございます。

No. 16「一般廃棄物のリサイクル率の向上」でございますが、「主な取組」の中にルールを作成とかモデル事業の実施といったことが書いてございます。これは非常に重要なことだと思っております。

ただ、一方で特に中小の企業さんを含めて、廃棄物のリサイクルは非常に複雑なものだという認識がございまして、必ずしも全ての中小の企業さんが同じモデルとかルールをクリアできる専門性や資金の余裕がないというのが実情であるという側面もあるということでございます。

よって、現場をよりリアルに把握していただくと同時に、省エネについて発言したときもお願いしましたけれども、モデル事業と近い内容で展開できるか否かや、専門性のバックア

ップの他、総合的な御支援をぜひともお願いする中で、リサイクル率の向上に向けて一緒にできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○交代会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1番の省エネ対策エネルギーマネジメントとそれから4番の大気汚染について、目標ごとにことしはどうするということも書いてあるのですが、この2つの分野についてはそれぞれ各項目の貢献度というか社会に対する影響度というのが、大きさや規模であるとかがそれぞれ違うと思うのです。ですから、個々の施策についてこのように目標を立て、今年度何があるかというのをまとめると同時に、どこを頑張らないと全体がよくなるかということについて、少し分かるようなものをどこかきちんと整理して、一番頑張らなければいけないところはここだと、ここはこういうように難しいとかそういうことが分かるような整理の仕方ができないかと思っております。

○交代会長 ありがとうございます。

このアクセントづけの問題も非常に重要だと思うので、また最後のほうに少し議論をお願いしたいと思うのです。

とりあえず今の3R関係の問題について、事務局への質問がかなりたまっております。応答は今の段階でもいいですし、また後でもいいのです。

食品ロスの問題それから局地災害についての助言機能の問題、それから土壌対策の問題、これが大迫委員。

それから末吉委員から、要するに環境にとどまらない商業ルール化する見通し、行動規範が商業ルールのレベルで要求されるのではないかという、その世界的な見通しの話が出ました。それに都がどういように対応するかということだと思えます。

中下委員からは化学物質対策、特に海の中に流れていく微小物質の問題というのが大事なので、都はどういう認識でいるかということだと思えます。

小西委員から調達について、環境志向の調達の進みぐあいという問題が出ました。

小林委員から廃棄物リサイクルのプロセスが非常に複雑なので、全ての事業者が同一に対応できるわけではないので、対応できる能力がないところには支援が要するというお話だったと思えます。

高橋委員のほうは、これは非常に総合的な問題になると思うのですけれども、数ある政策

のうち今年はどこを頑張るかというアクセント付けの問題をいただきました。

これを全部今一つにまとめるというのは難しいと思いますので、事務局のほうに少し考えておいていただきたいと思います。

まだ御意見があるかと思いますが後で落ち穂拾いをやりますので、また御発言いただくとして、「3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」に移りたいと思います。

どなたか御発言ありますか。

可知委員、どうぞ。

○可知委員 自然環境ということでコメントいたします。

No. 23「生物多様性に配慮した緑化推進」のところですが、「主な取組」で緑化を計画する際に生態系への配慮の度合いを自ら評価できる「生態系に配慮した緑化評価ツール(試行版)」が紹介されています。これは大変素晴らしいことだと思うのですが、課題を見ますと普及啓発についてよく分かりにくいということだと思うのですが、具体的にどういう点が分かりにくいのかというのを後で教えていただければと思います。想像で言っているのだから後で御訂正いただければいいのですが、おそらく生態系への配慮というのが非常に抽象的なものですから。おそらくキーワードは種間の相互作用と生態系機能ということだと思うのですが、これをいかに分かりやすく一般の皆さんにお伝えするのかということがきっと課題なのかと思いました。

もう一点、生態系への配慮の中でひょっとして特出ししてもよいかと思うのが、遺伝的多様性保全の観点があります。生物多様性の保全には、遺伝的多様性保全というものもおそらく入っているのではないかと思います。これは目に見えない部分でして、なかなか一般への御理解もいただきにくい部分でありますので、そういう点にも配慮していただければと思います。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございます。

ほかの委員はいかがでしょうか。

中下委員、どうぞ。

○中下委員 また化学物質の観点なのですが、確かにここに書かれているような外来種の問題というのは、多様性保全にとってとても大事なことだというのは承知しておりますけれども、化学物質についても、例えば農薬だとかそういった化学物質による生態系のかく乱といったことが重要な課題ではないかと思っておりますので、その点についての取組を教

えていただければと思います。

特に懸念しておりますのは、最近よく使われるようになりましたネオニコチノイド系農薬です。ミツバチの大量死の原因になったというように報告をされて、今、幾つもの科学的な証拠が『ネイチャー』だとか『サイエンス』だとかというところでそういったものが挙げられてきている中で、この農薬は本当に訪花性昆虫を激減させてしまうので、こういった農薬についての使用削減というのを進めていく必要があるのではないかと考えているので、この点について取組を教えてくださいたいと思います。

○交代会長 それも後で事務局にお話していただくと思うのですが、今のあたりどうですか。可知委員は何か御発言をされたいようですね。

○可知委員 今の御発言に対して、追加というか補足です。今、ヒアリが大きな問題になっておりますが、世の中ではアリ対策のために殺虫剤の売上げが倍増しているそうです。実は多くの一般市民の皆さんの住居の近くで安易に殺虫剤をまくと在来のアリが死滅してしまいます。そうすると、かえってヒアリの拡大を促進することになりかねません。ヒアリの女王アリが飛んでいって新たな巣をつくろうとしたときに、周りに在来アリがいますと、在来アリが襲ってそこに定着できないようになっているはずですが、ところが、在来アリがいないと新たなヒアリの巣がそこにできてしまうということになりかねませんので、マイナスの効果のほうがずっと大きいと考えられています。これは東京都のホームページを見ますとそのようにちゃんと書かれてあり、広報もされているのですが、なかなか一般の皆さんにその情報が浸透しないというのが問題です。これはいろいろなところがそうだと思うのですが、既に何回も出ていますが、都民の皆さんにいかに正しい状況を御理解いただくかというところがやはり課題かと思えます。

以上です。

○交代会長 今、殺虫剤のマイナス面のことを伺ったのですが、このあたりから御意見を広げていただければありがたいのですが、ほかの御意見でもいかがでしょうか。

○小野（恭）委員 ほかにいいですか。

○交代会長 構いません。

小野委員、どうぞ。

○小野（恭）委員 No. 26の「野生生物の適正管理」というところで、東京も鹿などの生物が繁殖し過ぎているというのはかなり驚いたのですが、こういうところに市民レンジャーみたいに市民を巻き込む工夫というのはどれくらいされているのかというのが気になりま

した。例えば東京に猟友会みたいなのがあって、そこにやはり都からお金とかインセンティブを与えて、活動をより活発化していただくとか若い人の人材育成とかそういうところはもう少し力を入れてもいいと思います。東京は非常に人口が多いので、若い人もこういうものに入りそうなポテンシャルがあるという意味で、問題を喚起して仲間を市民から募るといほうがいいのではないのでしょうか。都の職員さんだけですと多分手に負えないかなというところで、市民を巻き込む工夫があってもいいのではないかと思いましたが、現状であれば教えていただきたいですし、なかったらそういう方面も検討いただきたいということで、お願いしたいと思います。

○交代会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○大迫委員 今、御指摘のあった野生生物の適正管理なのですが、私は廃棄物のほうをやっているものですから、全国的に見て今後平成32年だったかに鹿、イノシシを半減していくということの中で、ボトルネックはもちろん狩猟従事者、猟友会の方なんかは中心ですが、高齢化とかというところはあるのですが、一方、とった後のものをどう処理するのだというところがネックに全国的になっているわけです。

東京都の場合はそれほどではないと推測いたしますが、ぜひ自然の保護の管理の担当部署と捕獲したものは鳥獣管理法で現場埋設は許されているわけですが、そういったことが環境上大丈夫なのかという御指摘もあって、そういったものを処理するとなると一般廃棄物に該当するようになりますので、廃棄物部署とある程度コミュニケーションを図っていただいて、相互に何か、廃棄物部署のほうから何かきちっと助言とかフォローできることがないかどうかとか、そういったこともやっていただいてもいいかと。特に大島なんかのキョンとかは、なかなか有効活用とかは難しいのではないかと考えておりますので、今は多分埋設しているのではないかと想像しますが、そういった適正処理みたいなところもぜひ連携していく中で対応していただくということが必要かと思えます。

以上です。

○交代会長 大迫委員、どうもありがとうございました。

とった生物の廃棄の問題が指摘されたわけですが、その前に可知委員、東京都の生態系はいろいろだと思うのですが、鹿の繁殖状況というのは地域差があると思うのですがいかがでしょうか。

○可知委員 私自身は鹿についてはよく存じ上げていないのですが、別の例で紹介し

ます。私は、小笠原を中心に研究しておりまして、小笠原は外来種のヤギが入り込んでヤギによって生態系が大きく破壊され、もともと森林だったところが草原になり、さらに草原から土壌が流れて岩盤が出てきているような島もあるという状況なのです。東京都の事業でヤギは大分駆除されて現在父島だけに残っているのですが、ヤギを駆除したためにヤギが抑えていた外来植物がまた繁茂を始めるということが起こってまいりました。これはまさにキーワードの種間相互作用の典型例です。外来種対策をするときには、個々の外来種だけに目を奪われるのではなく、その生態系の中での外来種の位置づけ、どういう生態機能を果たしているのかということのを考慮した上で対策を立てていくということが、少なくとも小笠原では非常に重要というのが、分かっていますので、そういった点も東京都全体を考えたときに重要な観点になるかと思えます。ちょっと視点が違いますが、コメントいたしました。

○交代会長 ありがとうございます。

島しょ環境について、興味深いお話をしていただきまして、どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員、どうぞ。

○竹村委員 今、言われている単体を見るのではなくて、生態系全体というのは非常に環境リテラシー全体にかかわる問題なので、これはまた最後に議論できればと思いますが、その前に生物多様性というときにどうしても陸の生物多様性は見えるのですが、海に目を向けられることは非常に少ない。東京湾ですね、東京都だけで管轄できるものではもちろんないので、自治体間の連携が必要なのですが、やはり東京湾の中に例えば外洋の魚、スズキとかボラとかレインボーブリッジを越えて産卵に来る、非常にその中にある種の豊かさがある、黒潮が運んできている珊瑚なんかもあります。これは海水温の昇温とかいろいろと危惧される部分ももちろんありますし、それからもちろん東京湾の中に汚染あるいは貧酸素域の問題もあるのですが、どうも問題ばかり指摘する数十年が続いて、東京湾のポジティブな豊かさということに目を向けさせる部分が少な過ぎたのか、多くの方々はやはり東京湾に背を向けている、あるいは東京湾が意識の中に入っていないわけです。東京というのは結局東京湾の沿岸都市として発達し、これから世界中の沿岸低地都市が海面上昇を含めていろいろなリスクを抱えていくときに、「東京湾を抱き込んだ東京」と言いますか、海を視野に入れた東京シティーの未来というのをちゃんと考えていくというのが重要です。世界のいわゆるローエレベーション・コースタルゾーンシティー、上海とか青島とか中国にはそういうローエレベーションの沿岸低地都市に1億5,000万人が暮らしています。非常に大きなリスクとともに逆に

そういう豊かさとか利便性を享受し得る、そういう沿岸都市としてのあり方ということを見ると、海洋の生物多様性とか海洋の豊かさにもう少し目を向けさせるようなナビゲーション、環境コミュニケーションというのも必要ではないかということが1つ。

2つ目は、奥多摩とか高尾とかは非常に豊かな生態系があると思うのですが、東京都がエネルギー、その他でやって来られたプル型の政策手法をこの分野にも活かせるだろうと思います。そういう意味では森林の手入れをしていくのに、やはり間伐材とかの有効利用をもっと促進していくという、都市の消費地の側の政策それと連動した形での生物多様性を担保した森づくりというのをもう少し流域連携的な形でちゃんと喧伝していく、見える化していく。

御存じのとおり、木骨都市といいますか木造の新しいトレンドというのが日本が本当は先行できるはずなのですが、ヨーロッパを中心にどんどん都市の高層ビルなども木造でつくられ始めています。既に2時間耐火ということで14階建てくらいまでは木造で建てられる、そういう新しいスタンダードができつつありますし、まもなく3時間耐火も日本がリードして実現しようとしています。そうすると、階層の制限も外れます。相当の高層ビルができるわけです。そうすると、例えばイメージ的に言うと、多摩川の上流域の森の間伐材でつくられた高層ビルが多摩川の下流の河口の羽田とかあるいは築地でもいいかもしれませんが、そういうところでつくられて、そういう流域連携的な形がみえるようなしつらえの中で木造がどんどんつくられていく。そういうプル型を進めることによって、奥地の森がもっと手入れされていく。そういう循環をつくっていくことができるのではないかと思います。これは日本がリードすべき分野かなと、ぜひ東京がリードしていただきたいと思います。

○交代会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小野委員、どうぞ。

○小野（良）委員 すみません。初めてなので的外れでしたら申しわけないのですが、今の話とも少しかかわりますが、No. 24「荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る」とありますが、森林の整備は今の話もありましたように、動植物の生息・生育空間だけにはとどまらない非常に重要な取組だとは思っています。そこに入れて取組として数値的に森林再生事業の面積等が示されているのですけれども、流域という話もありましたように、面積の数字だけではなくてどこのどういう森林、土地と空間と対応させた考えというのが、実際にはかなり求められるのではないかと思います。そのときに今年度の取組のところに「計画的な間伐・枝打ち」とある「計画」という中に、数値計画だけ

ではない空間計画が含まれているのかどうか、その辺を教えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、可知委員から生態系への配慮の配慮というのが具体的にどういうことかというのを都民の皆さんにもっと分かりやすく伝えないといけないのではないかとということと、遺伝的多様性への配慮ということが求められるというお話をいただきました。

それから中下委員から化学物質、特にネオニコチノイドの問題が大きいのではないかとという御指摘をいただいております。

これは竹村委員の奥多摩の森林の手入れとも似ていますが、担い手問題ですね。おそらく農家の皆さんの高齢化の問題等も絡んでくると思います。また後の施策の方法のところでも取り上げることになるかもしれません。

小野委員の鹿の駆除に若者を取り込めないかというお話も担い手論の側面を持っていると思います。

大迫委員からはとった鹿の廃棄の問題を提起いただきました。

竹村委員からは東京湾のほうにもっと目を向けないといけないのではないかとというお話をいただきました。

今、小野委員のほうから動植物の生息空間のことは数値が出されているのだけれども、ちょっとその後を私は聞き逃したのですけれども、質問事項は何でしたか。

○小野（良）委員 森林整備を面積だけで捉えるのではなくて、特に河川などの関係もありますので、どこの森林をどう優先的に整備していくかということが重要だと思っておりますが、そのあたりの空間と対応した計画をお持ちなのかどうかをお伺いしたいということです。

○交代会長 どこをどうするか優先づけの問題ですね。ほかにもまだ多々あったかもしれませんが、一応確認させていただいて、次の「快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保」という項目にまいりたいと思います。

これはいかがでしょうか。

古米委員のほうがちよっと早かったと思います。すみません。

○古米委員 水環境の向上のところ、項目で言うと37番のところ。ここでは海域と河

川の環境基準であるCODとBODということで目標設定されている。しかしながら、もう海域のほうは新しく底層DOという基準ができましたし、目標として透明度というものも出てきておりますので、もちろんこれをつくった時点の重要なものプラス今後問題になってくる新しい基準に対して、どう取り組んでいくのかというところが非常に重要かと思っておりますので、そういったものを追加する。

ちょうど先ほど竹村委員から御発言があったように、東京湾の底層DOが非常に低いということは、そこでの海の水産資源もそうでしょうし、生態系の保全という面においても非常にインパクトを与えているというつながりを持った項目でもありますので、水環境の保全でもあり、同時に生態系のよりよい確保ということだとか、場合によっては水産資源、豊かな海であるというようなどころにつなげる形で、こういった目標設定するときになっているのではないかと思いますので、御検討いただきたいと思っております。

○交代会長 ありがとうございます。

すみません。横内委員のほうが早かったと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○横内委員 32番に関係してですが、3年後のオリンピックのことを考えますと、やはりオキシダントが非常に重要な問題になるかと思っております。2020年に注意報の発令ゼロを目指されていますが、多分今年度も既に注意報が発令されていると思っております。この注意報ゼロを達成するためにVOCを削減するということになりましたが、VOCをどのくらい削減すればよいかという数値を把握されていますか。また、それを具体的にどのような割合で減らしていけるのか、その辺のことを教えていただければと思っております。

○交代会長 ありがとうございます。

中下委員、どうぞ。

○中下委員 2つの観点で取組をお願いしたいところがありまして、No. 35の化学物質の施策のところでは、このところは環境への排出量をさらに低減すると書かれていて、曝露量を低減するということはもちろん必要なことなのですけれども、でも御存じのように環境リスクというのは有害性と曝露量との掛け合わせなものですから、有害性についてももう少し優先順位をとった対策をやっていただきたい。

私は弁護士なものですから、日常的にいろいろな相談を受ける中で多い相談がシックハウスの問題です。室内空気のレベル、質というのを確保するという観点での取組は、一般大気とはやはり違う、建材に使われている化学物質であるとか、先ほど合板の話が出ましたが、合板は必ず接着剤を使っていますので、そういったものが室内環境に出て、そしてそれを室

内に長いこととどまっている女性であるとか子供であるとか、そういった者に被害が出るということが往々にしてございますので、シックハウス問題をもう少し重点的に取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、2つ目は生活環境中の有害化学物質汚染の問題ももう少し取り上げていただきたいところで、特に先ほど殺虫剤の問題が出ましたけれども、殺虫剤はいろいろな動植物に対する影響を与えるだけではなくて、子供の脳神経の発達にも影響を及ぼすということが常々指摘をされています。そういう観点から、アメリカの小児科学会では既に2012年に子供の環境中の農薬への曝露をできるだけ低減していかなければいけない。つまり、子供の脳神経系の発達と農薬、とりわけ有機リンなのですけれども、有機リン農薬との間ではかなり疫学調査結果が出ていまして、科学的証拠は相当そろってきていると思うのです。

有機リンに変わって今、先ほど申し上げたネオニコチノイド系農薬というものに代替しているところなのですけれども、ネオニコチノイドはニコチン用のというくらいで、たばこのニコチンは子供の脳の発達に影響を及ぼすことは皆さんも知られているとおりでございますけれども、それを似せた構造になっているわけで、この点からネオニコチノイドについても子供の脳の発達への影響というのが懸念されているところです。そういう中で、もうちょっと生活環境中の農薬を減らしていくという取組も、ぜひ環境の分野からもアプローチをしていただきたい。

以前、たしか東京都では今もつくっておられるとは思うのですけれども、「化学物質の子どもガイドライン」というのを策定されていたかのように私は承知しておりますが、それをさらに取組を強化していったら、先ほどのVOC問題を光化学スモッグのオキシダントの問題だけではなく、やはり生活環境中のVOCによる健康被害を削減するというような観点でお考えいただけたらと。VOCというのも実はVOCだけではなく、農薬なんかのようにSVOCもありまして、これが人に影響を及ぼすということがいろいろなところで指摘されているところですので、そういう観点から生活環境中の有害化学物質の削減というのを1つ、行動計画の一つのメルクマールとして取り上げていただけたらと思います。

とりわけ今の化学物質政策の国際的な管理ということではサイコムという戦略アプローチというのがございますけれども、サイコムの中で強調されているのは、化学物質に対して脆弱な人々、これは子供であるとかあるいは化学物質に敏感な方々、そういった方々への配慮というのが大変力点が置かれているところでありまして、実際私どもの相談を受けられる方を見ておきますと、例えば電車の中の消毒によって電車に乗れない、飛行機とか電

車とか公共の乗り物の殺虫剤の消毒によって電車に乗れないとか、そういうことをおっしゃる方もいらっしゃいますし、それから老人ホームとか病院とかで消毒と称して殺虫剤がまかされている、殺菌剤がまかされている。そういう中で、自分はそこにいけないとおっしゃる方々がいらっしゃるのです、そういった方々への配慮というのを忘れないでいただきたい。

もう一点、ちょっと化学物質とはずれて、これは取り上げておられるのかどうか分からないのですけれども、電磁波の過敏症という方もいらっしゃいます、電磁波問題で例えばスマートメーターがいろいろなところに今、つけられるようになって、地域では全戸につけようということによっておられるところがあるのですけれども、その電磁波で家にいられなくなったという方がついこの間相談に見えられて、なかなか大変な問題なのですけれども、電磁波というのも化学物質と同じように周波数が違えば物質が違うので、反応される方々がそれぞれ違うのです。一般的に電磁波に反応するわけではない。特定の周波数の電磁波に対して反応するとか、それがものすごくWi-Fiなんかが発達してきているので、飛び交っているのでどこに行っても具合が悪くなるという方もいらっしゃいますので、そういった観点での少数者への人権の配慮ということも、ぜひこういった取組の中に忘れない視点として盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

大変重要な問題が浮き上がってきたと思います。

小野委員、どうぞ。

○小野（恭）委員 同じくNo. 35なのですけれども、この「主な取組」は事業者からの環境排出量について書かれておりまして、対2010年度マイナス14%と書いてありまして、主な課題がさらに減らすと書いてあるのですが、ここにはちょっと私は違和感がございます。なぜかと言いますと、化学物質の排出量をさらに削減するというのは、主にPRTR対象物質といって国がモニタリングを義務づけている物質のことだと思うのですが、その対象物質を減らすと対象物質外の別のまだ有害かよく分かっていない化学物質がふえる可能性があって、それを促進してしまうのではないかという懸念があるということ。

あとは現状で環境リスクが十分低い中で、さらに排出量を減らしてリスクを削減しようとする、その努力に見合わないコストがかかる可能性があるということ。この2点がこの文言のどこからか読めるといいと思うのです。環境への排出はただ減らすのが常に正義というわけではなくて、それに本当にお金をかける価値があるのかということもあわせて考えなければ

ばならないと思うので、今年度の取り組みがさらに削減するというだけでは、ちょっと不十分。観点として少し抜け落ちているのではないかと思います。

下の土壌に関しては、「環境面・経済面・社会面にバランスよく配慮した」と書いてあるので、化学物質の削減に関してもこのような書き方が可能であるのではないかというコメントになります。

よろしく申し上げます。

○交代会長 ありがとうございます。

その点は、おそらく中下委員が何か御意見があるのではないですか。

○中下委員 今、おっしゃられた点で、私が先ほども申し上げたかと思いますが、ただ単に曝露量というか排出量を減らすだけではなくて、有害性の高いものを減らし、今、おっしゃった代替物質に変わってそれが高いものだと意味がないので、全体としてのリスク削減のツールというのを考えていかなければいけない。その中では、サイコム目標にあるように、人や生態系の悪影響を最小化するという観点で一遍お考えいただいたほうが、ただ単に量を減らすよりもいいのではないかと思います。

○交代会長 いかがですか。今、全体的にリスクを落とすということですね。

よろしいですか。

○小野（恭）委員 結構です。

○交代会長 ほかの御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、まだ時間はかなりございますので、「環境施策の横断的・総合的な取組」で、私はさっき特別に時間を残しておいて分野横断的な話をしたらどうかと申し上げましたが、この「5.」のところの施策論でいけばかなり分野横断的な問題になってくると思います。ここで落ち穂拾いというか今までの項目について、例えば担い手論とか、活動する人の専門的な知識をどうのように補給していくかとか、そういうお話もしていただけたらと思います。

どなたからでもどうぞ。

亀山委員、どうぞ。

○亀山委員 亀山でございます。

今年度から新しく委員にさせていただきましたので、もしかしたら昨年度に既にこの場で御議論があったのかもしれませんが、その場合は御容赦いただきたいと思います。私がもう少し伺いたいと思ったのは、A4の23ページの東京五輪のことです。東京五輪2020

年に向けていろいろと御準備いただいているわけなのですが、我々が目指すべきは2020年のその年、その時間だけではなくて、やはりそれに向けていろいろとつくり上げてきたものがその後30年、40年と都民の方々の遺産として残るわけです。なので、未来の都民の方々に何を残すかという観点から、ぜひ御議論いただきたいと願っているものであります。

それで、2017年1月の運営計画第1版というのを今、ネットで拝見しまして、フレームワークとしては非常にすばらしい骨格をつくり上げてくださっているのだと改めて拝見したわけですが、この1月のものはあくまでかなり骨子なものでありまして、おそらく来年の3月に出てくる第2版というのが、より具体的に実際何をするのかというものを示す大変重要なものになるのだと認識いたしました。こういう認識を踏まえて、幾つか質問させていただきたいと思っております。4点質問があります。

1つ目は、組織委員会というところでこれが議論されているようではありますが、この場において、今日この審議会に出てきたさまざまな意見のようなもの、専門的な御意見を吸い上げるようなプロセスというのがあるのかどうかということです。

今日、この場だけでも決して日本人のスタンダードが世界のスタンダードではないということがよく分かったと思うのです。電気自動車にしても再生可能エネルギーの目標にしても、あるいは木造の高層ビル、建物にしても、あと持続可能な調達についても、日本は必ずしも世界最高水準ではないのです。しかしながら、多分日本人の多くはまだ日本は省エネ世界一だよなというところで意識がとまっていて、違うのだという意識改革が必要なところで、この五輪というのはそれを変えるすごく重要な契機なのだと思いますので、その組織委員会の中でそういう新しい最高水準の情報をインプットできるようなプロセスがあるのかどうかというのを伺いたいと思います。

それから2つ目は、このページにも非常に多くのいいことが書かれているのですが、それぞれに数値目標を掲げていただけるのかという点でございます。再生可能エネルギーの積極的な導入、利用ですとか、再生材の活用の促進など、それぞれにやはり数値目標を掲げていただかないと、何をどれだけ入れるのかというめども予算も立ってこないと思いますので、そのくらい具体的に検討していただけるのかという点です。

3番目は、運営計画第1版では書かれているのですが、カーボン・オフセットについてどのようにお考えかということです。カーボンフットプリントを算定するところまではいいのですが、それでこれだけCO₂が出ますということが分かった段階で、それをどう処理するという検討がなされているかという点です。

4つ目は、これがもしかしたら横断的なのというところにかかわってくるのですけれども、都民に対してどのようにここの検討を広報していくというところまで、この委員会でお考えかということ、広報しようというところに重点を置くと、おのずからいいことをしようという気持ちが強まるのです。だけれども、やることをクローズトというか自分たちの身内の中にとどめておこうとすると、一番楽なほうに流れがちですので、やはり最後に都民の方にこんないいことをしましたということを周知するところまでをもって、この計画を立てていただくことが重要ではないかと思っております。

すみません。長くなりましたけれども、質問させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

もっとお話しいただきたいところなのです。

ほかの方はどうでしょうか。

長澤委員、どうぞ。

○長澤委員 冒頭で村木委員のほうから「1. スマートエネルギー都市の実現」の中で、家庭部門についての具体的な取組の実績値の予測という御質問があったと思うのですけれども、これは家庭部門の削減量がなかなか減らないということが大きな問題だと思います。実はこれは施策なのですけれども、結局やるのは都民の方が省エネ行動を起こすということにつながるのかなかなか減らないのですが、そういった行動変容につなげることについてのトリガーというか、大人数の家庭の方と単身世帯の方では行動に対する取組方が全く違うということ分かっております。特に単身世帯が多い東京などでそういったところへの対策というのがまだまだ不十分なために、家庭部門で減らないということが起きているように思いますので、そのためには実際のデータ、どういった家庭でどの程度使っていて、そういった単身世帯のようなどころにはどういった告知とかキャンペーンですとかあるいは具体的な助成等の制度が必要になってくるかということ、データの裏づけをもって施策をつくっていただきたいと思っております。それについて、都に対するどのようなデータの分析が行われているのかということをお聞かせいただければと思います。

○交代会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

今まで言い逃したこともここで言っていていただいて結構です。

どうぞ。

○横内委員 水素社会に向かっていくというのは結構だと思うのですが、実は水素も間接的な温室効果気体であるということが指摘されています。従いまして、水素ステーションなどをつくる際には、漏れ、リークがないように注意するなど、そういう方面も気配りしていただきたいと思います。また、水素が大気中にたまっていくということも考えられますので、そういったもののモニタリングをするといった視点も検討いただければと思います。

○交代会長 分かりました。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 すみません。落ち穂拾いでちょっと戻ってしまって申しわけないのですが、コジェネについてだけもう一つお聞きしたくて、これからコジェネの導入をさらに加速をされる、補助をしていかれるということなのですけれども、事業者さんだけのコジェネの補助というよりは、例えば熱電を地域全体でなるべく効率よく使っていくという観点が今後とても重要ではないかと思っております。東京都さんではないのですけれども、ほかの県で本当はもっと電気を供給できるのに、その電気を供給することを自治体によく思われなくて、それでぎりぎり工場内で必要な熱の分だけしか使っていないみたいなケースもあると聞いております。特に3. 1 1のときに、埋蔵電力が本当はたくさんあるけれども、なかなかそれが把握されていないということも明るみに出ていますが、これは東京都さんではコジェネの把握というのはされておられるのでしょうか。

それから、地域全体での一番効率のより使い方というものも推奨されていらっしゃるのでしょうか。

○交代会長 ありがとうございます。

今のはかなり具体的な質問ですけれども、後でもいいですが今、何か事務局のほうでございますか。

どうぞ。

○小川都市エネルギー推進担当部長 今のコジェネだけの観点ですけれども、多くは東京の場合は地域冷暖房という形で、地域で使うということがかなり進んでございます。個別のビルで入る場合も近くに地域で冷暖房施設がある場合はそこにつなぐとかで、熱も有効利用していこうという施策で進めてきているところでございます。

個々のコジェネの把握についてもある程度は数字としては抑えられてございます。

○交代会長 ありがとうございます。

小西委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○小西委員 ありがとうございます。

○交代会長 末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 ありがとうございます。

ビジネスとのかかわりでここに書かれている持続可能な都市づくりをどう考えるかということで、意見を申し上げます。若干、抽象的な話になってしまうかもしれませんが。この持続可能な都市づくりで考えると、一義的には東京都がさまざまなビジネスにとってそのビジネスを遂行する意味でベストな都市空間を提供するということが非常に重要だと思います。都市空間といってもオフィスから通勤、教育、あるいは娯楽なども含めてだと思います。

では、そのベストな都市空間を東京都ができれば、どんなビジネスがきてもウエルカムなのだという話かということ、多分そうではないですね。あえて言うと、東京都に来てほしくないビジネス、東京でこんなビジネスのやり方をしてほしくないことだってあるのだろうと思います。

そうすると、逆に東京都は東京都をロケーションとしてビジネスをする人たちに対して、どういったようなビジネスであってほしいのか。どういうビジネスのあり方になってほしいのか、あるいはどういうビジネスにきてほしいのかということ、あるいは旗を掲げる必要があるのではないのでしょうか。恐らくどういうビジネスに来てほしいのかというものの一例が、先般、私は新聞報道でしか知りませんが、東京都が出された国際金融都市構想だと思うのです。そういったことを考えますと、これから東京都がビジネスのかかわりにおいてどういう都市空間を提供するから、そこでどういうビジネスに来てどういうビジネスをやってほしいのかといった対話が、これから非常に重要になるのではないかと思います。

これは1つの好事例としてはキャップ・アンド・トレードです。これは東京都の温暖化対策に対する姿勢を非常によく示したものだと思います。ですから、これからは例えばキャップ・アンド・トレードをしっかりとやっている都市だからこそ我が社のビジネスを行う場所としてふさわしいのだと、そういったことを考える企業が非常にふえるのではないかと思います。そういったことを求めるさまざまな法律や規制や商業ルールがこれから非常にふえてくるのではないかと思います。ですから、一方的な東京都の努力だけで持続可能な都市づくりをするという話ではなくて、ビジネス、あるいはその他のステークホルダーも含めてですけれども、総務的な関係でどうやったら持続可能な都市となれるのか、そういった視点からの議論もぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員、どうぞ。

○竹村委員 大分前に局地災害の話が出たのですけれども、局地災害に関してもやはり現物、現場、そして即時性というのが非常に重要かと思います。つまり、ふだんの日常生活の中でこういうことを考えましょう、気をつけましょうといってもなかなかぴんと来ないのですが、実際にキャンプ地に行ったりとか、そういう場面で必要な情報が手に入る。例えば今のユビキタスメディアの環境でみんなスマホを持ってキャンプ地に行っている。そこで、自分たちがキャンプしている川辺とか中州が、例えば数年前の豪雨でわずか30分でこれだけ増水したというようなところ、場所によっては記録映像が残っているところもあるかもしれませんし、少なくともそういうリスクをもうちょっと的確に写真などで伝えることができる。そういう現物、現場性のメディアを生かしてやっていくということが一つ。

もう一つ重要なことは、それを見ていただくのに、ただこちらはホームページをつくっています、サイトをつくっています、アプリをつくっていますだけではなかなか多くの人に利用されないということで、利用されていくためのコミュニティ形成というのをどういうようにしていくか。そのときにいきなり東京都がアプリをつくりました、これを利用してくださいと言ってもなかなか難しいので、先行例とうまく組んでいくということが大事だと思います。例えば、ウェザーニュースというのは都市型ゲリラ豪雨に対して、多くの人から投稿を求めてその情報を集めて減災に生かしているという、それが10万人規模でゲリラ豪雨とかの投稿があるという状況になっています。

そういう既にコミュニティ形成ができている、そして情報源としてもそういうものが生かせるところと有効にコラボレーションしていく。あるいはキャンパーの間では一つ、今、シンボリックな例で、スノーピークというところが大きなコミュニティを持っています。特定の企業と組むことを推奨しているわけではなく、既にそういう情報がちゃんと伝達し、また双方向の情報共有ができるようなコミュニティ形成ができているというのは、一朝一夕でできることではないので、そこからだんだん広げていくということが非常に有効な戦略ではないかという意味で、具体例を申し上げました。

局地災害については非常に緊急度が高いことですので、ぜひスピードアップして進められることをお勧めしますし、東京都がそういうモデル、アプリをつくれれば、それを他県にもそ

のまま応用できる。全国規模での、東京都民が東京都外の山とか川に行く場合、あるいは県外の都外の方々が奥多摩に来る場合、両方がいろいろな形で共有できると思います。

最後にもう一点だけあります。先ほど可知委員のほうから単体の外来種ばかりに注目するのではなくて、生態系のバランスをとすることは非常に重要な問題で、抗菌の行き過ぎでそういう有害な細菌の蔓延を促進してしまうという失態も随分繰り返されていると思います。やはり我々はそろそろもうちょっと成熟した環境リテラシーを育てねばならないところで、この辺を放置してはざるで水をすくうような状況が続いていくのではないか。あるいは、ある政策が逆により悪い結果をもたらすということもあろうかと思しますので、このあたりの少し大きな環境リテラシー。

環境リテラシーということでは、20世紀の環境観と21世紀の環境観というのが大分違ってきている。20世紀の場合は有害物質を出さなければ、あるいはCO₂を出さなければ、何か人間のほうが大きなバイオレーションをしなければ環境は安定してくれている、そういう前提がどこかにあったと思います。でも、これからは変動を前提として、これは地殻変動みたいなことを含めて考えれば、もちろん人因云々の話ではありませんし、多かれ少なかれ地球環境というのは変動するのが前提で、それに非常にレジリエントに適応していく。基本的に変動的な世界観、そういうことを踏まえたもうちょっと大きな環境観、環境リテラシーというようなものが必要になっていくのかと思います。その辺も短期的な宿題とは言いませんけれども、やはり考えていかなければいけないところかと思っております。

○交代会長 ありがとうございました。

まだ、御意見がある方もいらっしゃると思うのですが、一応11時30分の御約束でございまして、今、出てきた中でちょっと取り上げただけでも、末吉委員の世界水準を見て、特に末吉委員の御発言だと都市空間のづくり手の行動規範を環境志向に向けて、その前提として東京都がどういう都市空間を望んでいるかというのを提示すべきではないかというお話とか、今の竹村委員の局地性というのですか、現場を見るという考え方は、先ほど奥多摩の森林のところでも出てきたところで重要かと思えます。

それから中下委員から化学物質に関して生活環境という面からの影響度というものも見て、少数者の人権保護という問題もそこに潜んでいるという御指摘。

あるいは亀山委員から東京オリンピックを目指して我々が作り上げるものは、その後の都民の遺産として残るといった視点を提供していただいたとか、取り上げれば切りがないのでこのくらいにいたします。

実は本日の会議は事務局から全部お答えをいただくという前提で設計されているわけではないので、とてもこれらの問題に全部答えていただく時間は残されていませんが、事務局のほうで何かこれだけはお伝えしておきたいということがございますか。

どなたでも、どうぞ。

○谷上資源循環推進部長 資源循環推進部長の谷上です。

先ほど3Rのところでは幾つか出た御質問、御意見について、コメントをさせていただきたいと思えます。

大迫委員のほうから食品ロスとの関係で流通だけではなくて、消費者という御意見がありましたけれども、我々のほうも視点としては流通関係におけるいろいろな商慣習をいかに直すかということと、外食産業における食べ残しをいかに減らしていくかということ。それと共通のところの消費者行動をどのように促すかということをやっていきたいと考えてございます。

あわせて末吉委員のほうからも国際的観点から食品ロスをとということですが、今回立てました目標も実はSDGsと同じ目標を立てておりまして、かなり国際的な部分を意識してございます。現在、ヨーロッパ関係の対策等につきましてもいろいろと情報を集めておりますので、少なくともオリンピックまでに東京方式というようなものを構築し、披露するような形で進めていきたいと考えてございます。

それから大迫委員はもう一個、災害廃棄物の関係があったのですが、今回つくりました災害処理計画につきましても、基本的には大規模直下型地震を想定しておりますが、対象のところを見るとわかりますように、水害につきましても対象としてございます。特に東日本大震災の後の伊豆大島でありました土砂災害につきましても、その経験を生かしておりますので、幾つかその連携体制につきましても共通するものもございます。今後の予定として、今年度はマニュアルをつくる予定でございます。その中で特に水害であるとかその部分について詳しく書く必要があれば、分けて考えたいと思っております。

先ほど、竹村委員からも情報共有という話がございました。計画の具体的な部分につきましてははがれきの関係だけなのですが、そのような情報共有につきましても関係する防災部署のほうに伝えていきたいと考えてございます。

それから大迫委員の建設系の汚泥だとか発生土の関係というのがございましたけれども、今回モデル事業等でも出てきました建設の汚泥だとか改良土を使ってもう一回再生できないかというようなモデル事業を行っております。今回の廃棄物の処理法の改正でも議論させて

いただいたところなのですけれども、現在環境省のほうとモデル事業を行うということで進めていきたいと考えておりますので、できるだけ再生できるような形でいきたいと考えてございます。

中下委員からありました海洋ごみの件。これにつきましては、5年くらい前から、海洋の漂着、伊豆諸島だとか小笠原諸島で海洋に漂着するごみをいかに削減していくかということで事業を始めておまして、その観点から、今、パンフレットや海洋ごみに関する環境学習用のムービーを今年つくりました。実際海洋に出てくるごみというのがいわゆる陸上部分からかなり多いため、皆さんが使っているようなもののポイ捨ての部分が多いということで、今、その抑制のための普及啓発に努めているところでございます。

それから小西委員からありました調達の関係なのですが、先ほど亀山委員が示した資料2-⑩にございますように、オリンピックに関しましては幾つかこの協力体制の部会の中でも、できるだけエコマテリアルを使うようにということで進めてございます。国産の型枠につきましては、こちらの働きかけを幾つか行いまして、モデル事業でも性能的に特に遜色がないということで発表させていただきまして、国内で型枠、国産材をつくっているところは数社しかないのですが、そこからも急に受注がふえたと報告を受けておりますので、今後とも精力的に進めていきたいと思っております。

同じく再生の鋼材につきましても、23ページに書いてありますように調達の関係としても進めていきたいと考えてございます。

それから小林委員からございました事業系リサイクルについては、廃棄物処理法自体がかなり複雑で、いろいろな契約形態とかで中小企業も含めましてかなり苦勞をなさっているということもございまして、モデル事業を今回幾つか進めている中でそれを簡素化、あるいは合理化できないかという観点から進めてございます。幾つかまとめていって、法律を改正しなるとなかなか進まないところもございまして、国への働きかけを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○交代会長 ありがとうございます。

ちょっと私の不手際で時間を超過したかもしれません。

ここらあたりで議論は終了したいと思います。

どうぞ。

○小原環境政策担当部長 2点ほどお答えをさせていただきたい部分がございます、1つは

東京都がオリンピック、パラリンピック関係で組織委員会と連携している部分につきまして、亀山委員から質問があった部分、東京都の施策だけで答え切れない部分がありますので、この場で答えさせてください。ちょうどご覧いただいた資料にありますように、部会というものを設けて組織委員会と東京都で一緒になって、第2版に向けた取組というのを具体的に進めているところでございます。

その中で質問にありました4点なのですけれども、まず組織委員会で専門的意見を聞くプロセスがあるかという点なのですけれども、これは組織委員会側で実際にそういう場を定款に基づいて設けておりまして、その専門的なブレイクダウンしたワーキンググループからさらにその上のディスカッショングループ、そして街づくり・持続可能性委員会。専門性と広さというさまざまな段階で意見を聞く場がございます。加えまして、発表したものに対するパブリックコメントの手続もやっておるということでございまして、そういうプロセスがあるかという点については、そういうプロセスがあると。

数値目標が第2版において掲げられるかという第2点の質問がありましたけれども、これは最も重要な第2点における到達点ということで、今、組織委員会のほうで作業をしておるところでございまして、我々もそこに協力しているところでございます。

オフセットについてという3点目の質問でございますけれども、どういうクレジットでオフセットをするのかということについても重要な論点として組織委員会のほうでは受けとめておりまして、東京都の特に環境局のほうからも専門的な観点からオフセットの質、オフセットされる排出の質、それぞれのバランスというものを見ながら、適切に行われていくようにということでアドバイスしているところでございます。

最後の4点目で、都民に対して組織委員会がまとまった第2版をどのように示していくつもりなのかということですのですけれども、この点につきましては、やはり今後組織委員会についてこういう意見が我々のほうにも寄せられているということで、しっかりと都民に対しても示していく内容にしていくようにということで、申し入れをしていきたいと思っております。

調達行動の関係で小西委員のほうからあった点なのですけれども、これは都庁全体でグリーン購入をすすめているところでございまして、その取組状況につきましては毎年環境局でとりまとめを行って、局ごとの取組状況ということで東京都のホームページを通じて公表しているところでございます。毎年、グリーン購入の方針についても国の動向、その他を踏まえまして見直しをしながら改定をして、レベルアップを続けておるところでございます。引

き続き頑張っまいます。

失礼しました。以上でございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

では、事務局におかれましては本日の議論などを踏まえて、目標の達成に向けてさまざまな角度から検証をしてもらいたいと思います。

よろしいでしょうか。

○藤本環境政策課長 承知しました。本日、まだお答えできなかった部分がございますので、それにつきましては後ほど回答文という形で、会長とも相談をして対応したいと思っております。よろしくお祈いします。

○交代会長 では、よろしくお祈いします。

最後に遠藤局長から御挨拶をお祈いしたいと思ひます。

○遠藤局長 本日はお忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございました。また、非常に活発な御意見をいただきまして、感謝を申し上げたいと思ひます。

個人的な感想ではございますけれども、環境政策というのがいわゆる環境対策、公害対策であった時代からうちの局、環境局、公害局から始まって、清掃局と一緒にってという形で進んでまいりましたけれども、今や都市づくり、まちづくり、都市政策そのものの根本のところ、実は環境政策なのだということを皆様方の御意見を聞きながら気持ちを新たにしたいところでございます。

残念ながらまだ我々のほうの体制がよく整っていないのかもしれませんが、今日は関係の各局も来ております。正直いって私どもだけでは手に負えないような議論の御提言を何度もいただいておりますけれども、東京都総体としてどのように対応していくかについて、今後とも頑張っていきたいと思ひます。

いずれにしても、環境基本計画が改定されたばかりで、これを今、一生懸命実現に向けてということ頑張っているところでございますけれども、こういう形で審議会でPDCAサイクルの一つとして議論していただくというのが、これまでにない新たな取組でございます。今回の御意見を十分踏まえて今後の施策に生かしていきたいと思ひしております。もちろんこの審議会だけではなく、委員の皆様方には日ごろからいろいろと疑問に思っていたりとか、あるいはこういうことをしてほしい、こういう政策を進めてほしいという御要望もあるかと思ひます。ぜひこの会議の場だけでなく我々に日ごろから御意見、御指導をいただければということ、お祈いをしたいと思ひます。

あと事務的な話ですが、スイソミルの話がちょっと出ましたけれども、東京の環境政策、実践の場は、自然環境、小笠原から奥多摩まで非常に幅広いところでいろいろなことをやっております。御希望があれば、私どもとしても視察の場なども設定していきたいと思いますので、その点についても御意見を寄せていただければと思います。

本日は長い間、本当にありがとうございました。

○交代会長 局長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。これ以降につきましては、事務局に引き継ぎたいと思います。

委員の皆様、ありがとうございました。

○藤本環境政策課長 交代会長、ありがとうございました。

これをもちまして、第46回東京都環境審議会を閉会したいと思います。

本日は長時間の御審議、ありがとうございました。

(午前11時37分閉会)